

こう つう あん ぜん 交 通 安 全 ク イ ズ

美浜町総務部防災課
交通指導員

「 ○ か × を つ け て ね 」

<ほ こう しゃ>

1. どうろをあるときは、みぎはしをあるく ()
2. くるまがないときは、おともだちとよこにならんであるいてもよい ()
3. おともだちとあそぶときに、くるまいなければどうろではしてあそんでもよい ()
4. しんごうをわたるときに、きいろにかわったり、ピカピカしたら、いそいでわたる ()
5. がっこうで、もらったふえは、ヘルメットのひものさきにつける ()

<自 転 車>

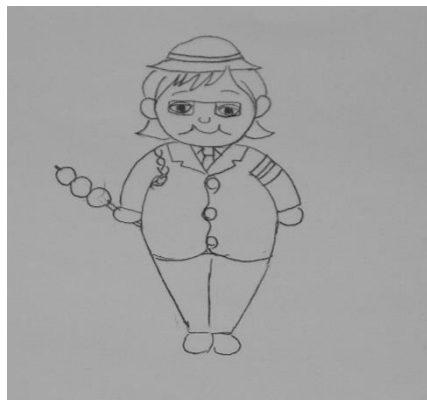
1. ブレーキをかける時は、右手でも左手でもどちらからでもよい ()
2. 止まれのマークは、車用なので自転車止まらなくてもよい ()
3. 自転車は、車道の左側を走るのだが、広い歩道がある場合は歩道を通る ()
4. 13歳未満の子どもは、ヘルメットをかぶるという道路交通法の法律がある ()
5. 自転車の保険に入る ()

次のイラストを見て、自分の学校の担当指導員を当ててください。

1



2



3



4



5



6



()

*ヒントは広報 みはま 5月号

(答え) 保護者の方と一緒にみてね

<ほうこうしゃ>

- ① (○) *ほどうがあるときは、ほどうをとります。
- ② (×) *とくに、つうがくろは、せまいので、いちれつであるく。
- ③ (×) *くるまは、どこからくるかわかりません。スピードもあるのでとまれません。
こどもは、あそびにむちゅうになると、とびだしをしますので、
ぜったいにどうろであそびません。
- ④ (×) *きいろしんごうは、とまれです。
横断歩道をわたっているときに、黄色になったらいそいで渡りましょう。
- ⑤ (○) *ランドセルやランドリュックにふえをつけているひとがいますが、
よりあんぜんなのは、ヘルメットのひものさきにつけるのがよいでしょう。

<自転車>

- ① (×) *自転車の後輪は左手です。
前輪の右手だけでブレーキをかけるとタイヤがロックして転んでしまいます。
両手でかけるか左手でスピードを落とし、両手でしっかりと止まりましょう。
- ② (×) *自転車は車と同じ交通ルールです。違反すると、罰則もあります。
- ③ (○) *13歳未満の子どもは歩道を通る事も出来ませんが、歩行者優先なので、
すぐ停まれるスピードで走りましょう。
- ④ (○) *13歳未満の子どもは、ヘルメット着用させるのが保護者の義務です。
- ⑤ (○) *事故を起こしたら、賠償責任(子どもでも)が発生します。
傷害保険や賠償責任保険に入りましょう。